

令和2年度 第1回田原市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和2年12月25日(金) 午後3時30分～午後4時15分

2 場 所 田原市役所 南庁舎4階 政策会議室

3 内 容

報告事項 (1) 田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定について
(2) いじめ・不登校問題の現況と本市の対応方針について

4 出席者

市 長	山下 政良
教育委員会 教育長	鈴木 欽也
教育委員会 教育長職務代理	天野 千栄子
教育委員会 委員	金田 真也
教育委員会 委員	太田 孝雄
教育委員会 委員	高崎 佐智江

5 会議構成員以外の出席者及び事務局

企画部長	石川 恵史
教育部長	増山 禎之
企画部次長	内田 久
企画部企画課長	大羽 浩和
教育部教育総務課長	伊藤 英洋
教育部学校教育課長	渡邊 宏光
教育部生涯学習課長	山田 正勝
教育部スポーツ課長	粕谷 幸充
教育部文化財課長	天野 敏規
教育部教育総務課課長補佐兼係長	中村 隆憲
企画部企画課主査	今井 伸一
教育部教育総務課主査	彦坂 幸子

6 傍聴人

なし

7 協議の経過

(企画部長)

時間となりましたので、ただ今から令和2年度第1回田原市総合教育会議を始めさせていただきます。それでは、始めに、山下市長からあいさつを申し上げます。

(市長)

今年はコロナで始まりコロナで終わる。そんな一年でしたがこれから先、田原は明るい話題が沢山あります。

ヤクルトの小川選手の残留、サーフタウン関係で宿泊施設建設、温泉の湧出、浜松三ヶ日・豊橋道路、バイオマス発電、アジア大会でのサーフィン会場誘致など、来年から明るいニュースがいろいろあります。

新年早々のニューイヤー駅伝のトヨタ自動車も優勝を期待しています。嬉しい話題を皆さんにお伝えし、市民の皆さんに夢を持ってもらいたいと思っています。

今日は第1回目の総合教育会議ということで、新たにご提案申し上げることがございます。ご審議をいただき、いろいろなご意見をお聞かせいただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(企画部長)

ありがとうございました。

それでは、議事についての進行は、本会議の議長であります市長にお願いいたします。

市長、よろしくお願ひします。

(市長)

それでは、議事事項に入ります。(1) 田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定について、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長から(1)について説明)

(市長)

ただいま、田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定について、事務局から説明がありました。

教育委員さんとして、この件についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。自由にご意見、ご質問等を含め、ございましたらお願いいたします。

(太田委員)

8ページの個別体系図の2点目の重点目標が1点目と同じだと思いますが、あえて2つにしたのは基本施策の内容によって分けたのでしょうか。

(教育総務課長)

誤りであるため、2点目を「思いやりの心を持ち、共に支え合う子の育成」に修正させていただきます。

(市長)

他にご意見・ご質問など無いようですので、次に、(2) いじめ・不登校問題の現況と本市の対応方針について、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長から(2)について説明)

(市長)

ただ今、いじめ・不登校問題の現況と本市の対応方針について、事務局から説明がありました。この件に関しては、いかがでしょうか。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(高崎委員)

メンタルフレンドになるのに、何か資格は必要でしょうか。

(学校教育課長)

特に資格はございません。子どもに寄り添っていただけ、取り組みの趣旨を理解していただける方をお願いしています。

(太田委員)

教育サポートセンターの教育相談について、相談員やコーディネーター等の人数の報告がありました。一日にどれくらいの人に関わっているか教えていただきたいです。

(学校教育課長)

相談員等は週5日のうち、3日間の勤務になっています。毎週火曜にそれぞれが集まり情報交換することになっているため、その日は全員出席します。残りの2日間はそれぞれ手分けして対応しています。

メンタルフレンドの日数は決まっていますが、一日を午前、午後の2コマとし週5日で10コマございます。そのうち1人で対応が4コマ、残りの6コマは2人で対応しています。

補足としてですが、状況が各個人により違うため個別対応の充実を行いたいため、できれば各コマ2人での対応としたいと現場の意見が出ています。これから検討していかなくてはならない課題と考えています。

(教育長)

適応指導教室の一日のスケジュールの説明をお願いしたい。

(学校教育課長)

午前10時から開始し、午後3時で終了。30分くらい前に勤務が始まります。子ども達は、午前中はそれぞれ持ち寄った学習課題に取り組みます。午後は体を動かします。最近はバドミントンに夢中になって取り組んでいると聞いています。汗を流し疲労感をもって帰ってもらうというスケジュールになっています。

(市長)

不登校児について進級ができないような事例はありますか。

(学校教育課長)

現在、出席日数が足りない学年留置の生徒・児童は田原にはおりません。

(市長)

東三河の中ではありうる話ですか。

(学校教育課長)

全国、東三河でもほとんど聞いたことはございません。身体が弱くて登校できないなどの特殊な事例ではあると聞いています。

(金田委員)

くすの木教室から学校に戻った事例はありますか。

(学校教育課長)

数字は把握していませんが、数日学校に出向いて別室で先生と勉強や相談をするなど、学校に足が踏み込めるようになった事例は何件か聞いています。完全に同じ生活に戻るというのはなかなか難しいように思われます。

(天野委員)

くすの木教室は保護者の方が希望される活動だと思いました。また、子どもが心を開くことができるメンタルフレンドも貴重な存在だと感じました。

どのような年代や経験をされた方がやっているのか教えていただければと思います。

(学校教育課長)

一番上の方は65歳くらいで、教員経験者の方をお願いしています。若い方だと30代半ばの主婦の方で学校支援員をやりながら、時間を作ってやっていただいている方もいらっしゃいます。

(天野委員)

不登校児の中で、学校職員に会えない子もいるとのことですが、定期的に先生方が家庭に訪問はしているのですか。

(学校教育課長)

訪問することによって逆に子どもの精神を追い詰めたり、よくないこともあるため保護者からやめてほしいと言われるケースもあります。また、不登校の対応に学校不信があり保護者からの理解が得られない場合もあります。そういった場合は、担任以外の者や相談員に対応をお願いして、なるべく接点を作るようにしています。

(高崎委員)

卒業生の進路先で、定時制が4人、通信制が1人となっていますが、学校を出てからのサポートはどうしていますか。

(学校教育課長)

適応指導教室での対応は終わりですが、義務教育を終えた子達の対応ということで、ふるさと教育センター内の子ども・若者相談窓口等に引き継いで何かあれば相談していただくようにしています。

(市長)

他にご意見・ご質問など無いようですので、いじめ・不登校問題の現況と本市の対応方針については以上で報告事項を終わりました、その他に移ります。事務局から何かございますか。

(事務局：特になし)

(市長)

みなさんからご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(教育長)

本日は、ふるさと教育の在り方の見直し等を行った総合教育大綱についてご意見をいただいたわけですが、教育委員会としては基本的な部分は変わっておりません。

今の時代に則した課題については、もちろん対応するように盛り込んでありますが、大元の大切にしたい部分、田原の教育をどうしていくかという根幹の部分は変わっておりません。

ふるさと教育をしっかり推進していくという部分についても変わりなく、位置付けをよりきちっと盛り込んだ形にしていますので、そこのところをご理解いただければと思います。

(市長)

他に何か委員の皆さんからございますか。よろしいですか。

それでは、ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第1回田原市総合教育会議を閉会させていただきます。

今日は本当にありがとうございました。

(閉会 午後4時15分)